

船舶事故調査報告書

平成23年10月13日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 庄 司 邦 昭
 委員 石 川 敏 行

事故種類	転覆
発生日時	平成22年7月1日 09時00分ごろ
発生場所	岩手県大船渡市大船渡港 大船渡港湾口北防波堤灯台から真方位069° 960m付近 (概位 北緯39° 01.4' 東経141° 44.6')
事故調査の経過	平成22年7月21日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等 乗組員等に関する情報	漁船 ^{だいこう} 大幸丸、2.9トン IT3-16075（漁船登録番号）、個人所有 8.00m (Lr) × 1.95m × 0.85m、FRP ディーゼル機関、97kW（漁船法馬力数）、昭和48年11月20日 船長 男性 69歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和50年5月29日 免許証交付日 平成20年8月4日 (平成26年5月9日まで有効)
死傷者等	なし
損傷	機関に濡損
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、大船渡市蛸ノ浦漁港南東方の養殖施設において、左舷側の桁送り機を使用して枝縄に付けたカキを取り込んでいたところ、右舷船尾方から波高約1.5～2.0mの波を受け、右舷船首甲板に積んでいたカキが崩れ、左舷側に傾斜し、平成22年7月1日09時00分ごろ、左傾斜によって海水が左舷ブルワークを越えて大量に船内に流入して大傾斜し、左舷側に転覆した。 船長は、落水したが船底に上がって救助を求め、付近を航行中の僚船に救助された。 本船は、僚船により蛸ノ浦漁港にえい航された。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東、風力 2 海象：波高 約1.5～2m、潮汐 下げ潮の中央期
その他の事項	船長は、カキの稚貝を沖の養殖施設から蛸ノ浦漁港の養殖施設へ移す作業を行っており、当日2回目の作業であった。 船長は、作業後の予定があつて急いでいたので、デリックを使用してカキを右舷船首甲板に積み上げており、船体が傾斜すると積み上げたカキが崩れやすい状態であった。

	<p>本事故当時、南寄りのうねりがあり、また、事故発生前に大型の漁船が通航して航走波が発生していた。</p> <p>船長は、航走波が来ることを認識していたが、波が来るまでには数分あると思ひ、枝縄をもう1本取り込もうとしていた。</p> <p>船長は、救命胴衣を着用していた。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>あり</p> <p>あり</p> <p>本船は、大船渡港南部のかき養殖施設において、左舷側の桁送り機を使用して枝縄に付けたカキの取り込み作業中、右舷船尾方から約1.5～2.0mの航走波を受けた際、右舷船首甲板に積み上げたカキが崩れて左舷側に傾斜したことから、海水がブルワークを越えて船内に流入し、左舷側に転覆したものと考えられる。</p> <p>船長は、通航船による航走波が来ることを認識していたが、波が来るまでには数分あると思ひ、カキの取り込み作業を続けたものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、大船渡港南部のかき養殖施設において、枝縄に付けたカキの取り込み作業中、右舷船尾方から航走波を受けた際、右舷船首甲板に積み上げたカキが崩れて左舷側に傾斜したため、海水がブルワークを越えて船内に流入し、左舷側に転覆したことにより発生したものと考えられる。</p>	